平戸市議会だより とかいせん

▲平戸“新あご”祭り
去る9月29日崎方町の交流広場で開催された平戸“新あご”祭り、大勢の来客で賑わいました。

９月補正予算決まる！

第32号
平成24年11月1日発行
9月定例会報告

contents

９月定例会で審議された案件と結果 …… 2～3
意見書・決算特別委員会について …… 4
委員会活動報告！
総務常任委員会 …… 5
産業建設常任委員会 …… 6
文教厚生常任委員会 …… 7
市政を問う！　11名の議員が一般質問に登壇
川渕　洋海議員、山内　政夫議員 …… 8
松瀬　　清議員、川上　茂次議員 …… 9
松山　定夫議員、近藤　芳人議員 …… 10
宮本　利男議員、吉住威三美議員 …… 11
大久保堅太議員、浦　　荘藏議員 …… 12
山﨑　一洋議員 …… 13
西九州自動車道整備促進特別委員会中間報告 …… 13
トピックス！
シリーズ　ふるさと宝さがし …… 14
ひびき

シリーズ ふるさと宝さがし 平戸編

【取材…山﨑一洋委員】

平戸オランダ商館長居宅跡

今では平戸観光の中心の一つとなった平戸オランダ商館。

9月11日、オープン1年を前に、入館者が10万人を超えました。

平戸オランダ商館は、1609年に江戸幕府から貿易を許可された東インド会社が、平戸城主松浦隆信公の導きによって設置した、東アジアにおける貿易拠点でした。

土蔵のある住宅1軒を借りてスタートした貿易は、1630年代後半には復元されたオランダ商館を倉庫として持つまでに発展しました。

しかし、1640年11月、将軍が徳川家光のとき、倉庫にキリスト生誕にちなむ西暦の年号が使用されているとして、禁教令の下、全ての建物の破壊が命じられました。

1641年5月には、商館は長崎出島へ移転。これによって、33年間の平戸オランダ商館の歴史に幕が下ろされました。

入館者10万人突破の翌日、市教委は、第8代平戸オランダ商館長フランソワ・カロン宅跡とみられる建物の基礎を大久保町で発見したと発表しました。

今後も貴重な資料が発見されることが期待されます。

【禁教令】 1612年に、第2代将軍徳川秀忠が、江戸幕府の直轄地と直属の家臣に対してキリスト教の信仰を禁じ、翌年に全国へ広げた法令。宣教師などを国外に追放しました。キリスト教徒の増加が幕府支配の妨げになることを恐れたためです。また、西国の大名が、貿易で利益を得ることを抑えようしました。第3代将軍家光は禁教を徹底しました。1637年におこった島原・天草一揆の後、禁教はさらに徹底されました。

▲平戸オランダ商館長居宅跡（平戸市大久保町）

ひびき

平戸薄香地区をメインに撮影された映画「あなたへ」が全国ロードショーで公開された。幸運なことに私は、8月に文化センターで行われた平戸凱旋プレミアム試写会に参加することができた。映画の内容も素晴らしかったが、主演の高倉健さんの演技力、その存在感の大きさを改めて知らされた。公開前から高倉健6年振りの映画出演ということで話題を呼び全国的に反響が大きかった。そのせいもあってか公開後ロケ地薄香を訪れる映画ファンが多くいるとのこと。地元の方（特に年配者）がおもてなしをしてくれているようである。その飾らないおもてなしが好評である。「おもてなし」って肩に力を入れてするものではなく、ちょっとした親切であると私は思う。例えば道を優しく教えてあげると同時に平戸の見所を紹介をしたり等々、誰にでも出来る普通のことである。平戸を訪れた人々に対し市民一人ひとりがちょっとした親切をしてあげることで平戸のおもてなしは「日本一」になれると信じている。

（辻　賢治委員）

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会
平戸市岩の上町1508-3　TEL22-4111　FAX22-3427　e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp
【印　　刷】有限会社ケンホクプリント

9月定例会　ここに注目！

議案第68号「平成24年度平戸市一般会計補正予算（第3号）」

どんな補正があるの？

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 1億1,315万7千円

▲しいたけハウス（平戸市東中山町）

平戸市森林組合が東中山町に建設予定の菌床しいたけ生産ハウス６棟に対し、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、補助を行い、特用林産物の振興と雇用創出を図るものである。

豊かな海づくり事業 50万円

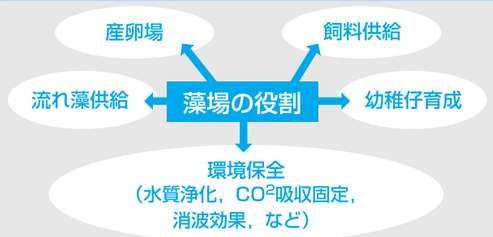

地球上の多くの部分を占める水界で、光合成による基礎生産を行う藻類は、陸上植物に匹敵する重要な役割を担っています。

生月漁協が実施する「ダムフルボ酸鉄による藻場造成事業」に対する市単独の補助金であり、実施場所は生月東沿岸域（加勢川地先）。この事業は海藻、藻類の繁殖を目的に初めての試みであり、今後の水産業振興の一翼を担うものとして期待するものである。

平戸英国商館設置400周年記念事業 156万円

▲イギリス商館の碑（市役所横）

来年予定している記念行事のうち、英国との事前協議が必要な事業について、実行委員会委員による訪問団を派遣し、記念事業開催に向けた事前調整を行うもの。

1613年平戸に英国商館が設置され2013年が400周年にあたる。記念事業の展開により内外に平戸をアピールし交流人口の増による地域活性化を図る。

常灯の鼻修復調査事業 92万8千円

▲常灯の鼻（平戸市大久保町）

常灯の鼻は、オランダ商館が敷地を拡張するため1630年代後半に築いたものだが、永年の風化、特に風波による損傷が目立ち、早急な修復が必要となっている。

長崎県道路課が本工事を担当するが、文化庁との協議や、専門家の意見集約など文化財的な側面について、平戸市教育委員会が担当することとなっている。

補正予算の内容は、専門委員会の開催に関する経費、及び文化庁との協議のための職員旅費である。

平成24年9月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内容	備考
9月3日	月	本会議	開会、議案説明	
4日	火	休会	（議案研究）	
5日	水	本会議	一般質問	
6日	木	本会議	一般質問	
7日	金	本会議	一般質問、議案質疑	
10日	月	委員会	付託案件審査〈総務、産建〉	5～6ページに掲載
11日	火	委員会	付託案件審査〈文教〉	
12日	水	休会	（議事整理日）	
13日	木	休会	（議事整理日）	
14日	金	本会議	議案審議、閉会	

※総務･･･総務常任委員会　産建･･･産業建設常任委員会　文教･･･文教厚生常任委員会
※土日は省略

平成24年９月定例会が９月３日から14日までの12日間の日程で開かれました。

平成24年度一般会計補正予算案など報告6件、議案30件、請願１件、議員提出議案２件が上程され、いずれも原案のとおり採択並びに可決しました。

なお、継続審査となったものは、閉会中の決算特別委員会に付託されました。

9月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件名	結果
12	専決処分の報告について	報告済
13	専決処分の報告について	〃
14	平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	〃
15	平成23年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について	〃
16	専決処分の報告について	〃
17	専決処分の報告について	〃
議案番号	**件名**	**結果**
50	平成23年度平戸市一般会計決算認定について	継続審査
51	平成23年度平戸市給与管理特別会計決算認定について	〃
52	平成23年度平戸市国民健康保険特別会計決算認定について	〃
53	平成23年度平戸市後期高齢者医療特別会計決算認定について	〃
54	平成23年度平戸市介護保険特別会計決算認定について	〃
55	平成23年度平戸市農業集落排水事業特別会計決算認定について	〃
56	平成23年度平戸市宅地開発事業特別会計決算認定について	〃
57	平成23年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	〃
58	平成23年度平戸市電気事業特別会計決算認定について	〃
59	平成23年度平戸市水道事業会計決算認定について	〃
60	平成23年度平戸市病院事業会計決算認定について	〃
61	平成23年度平戸市交通船事業会計決算認定について	〃
62	平戸市防災会議条例の一部改正について	原案可決
63	平戸市災害対策本部条例の一部改正について	〃
64	平戸市介護保険地域密着型サービス事業者選定委員会条例の制定について	〃
65	平戸市生月大橋公園施設条例の全部改正について	〃
66	平戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
67	平戸市適応指導教室条例の制定について	〃
68	平成24年度平戸市一般会計補正予算（第３号）	〃
69	平成24年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	〃
70	平成24年度平戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	〃
71	平成24年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第１号）	〃
72	平成24年度平戸市交通船事業会計補正予算（第１号）	〃
73	農村災害対策整備事業（大島第２地区）の施行について	〃
74	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
75	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
76	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
77	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃
78	松浦地区火葬場組合規約の変更について	〃
79	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
請願番号	**件名**	**結果**
2	拉致問題の早期解決を求める請願書	採択
議案議番号	**件名**	**結果**
3	合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書	原案可決
4	拉致問題の早期解決を求める意見書	〃

意見書

９月定例会では、議員提出議案として以下の２件が提案され、原案のとおり可決しましたので、内閣総理大臣ほかに送付しました。

合併後の新市町への財政支援策の充実強化を求める意見書

平成の合併により、全国においては従来の3,232市町村が1,727市町村に再編されており、長崎県においては79市町村が21市町となり、その減少率では73.4％と全国で最も合併が推進されたところである。合併自治体においては、普通交付税の合併算定替により、これまで何とか安定的な財政運営を維持しているものの、この制度は合併後10年間の特例期間に続き、５年間の経過措置を経て段階的に縮減されることになっている。

しかしながら、合併自治体においては、合併後に一定の行財政改革を実施しても削減困難な経費があることや、合併により必要となった新たな経費も発生しており、さらには、本土・離島・架橋離島での合併である本市などをはじめ、地理的要因等により課題解決に多額の経費を要している自治体も多くあり、今後の段階的な普通交付税の縮減により、大幅な財源不足が生じることが懸念される。

よって、国においては、合併自治体が今後も安定的な財政運営が継続できるよう、合併算定替に替わる新たな財政支援措置を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年９月14日

長崎県平戸市議会

拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて５人の被害者を返した。しかし、それ以降、５人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛は筆舌に尽し難く、さらに10年の歳月が経過した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者をふくむ多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実である。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、未だ具体的成果を上げることができていない。

昨年末、拉致の責任者である金正日総書記が死亡した。北朝鮮が生きている被害者を死んだと言わざるを得なかったのは、独裁者金正日総書記の責任を認めたくないためだった。その死は、後継者金正恩政権の不安定さを含め救出の好機となり得るはずである。この機会を捉えて、金正恩政権に強い圧力をかけ、実質的交渉に引き出さなければならない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきている。混乱事態に備えた救出作戦の準備を早急に完成させなければならない。

拉致問題はわが国に対する重大な主権侵害であり、かつ許し難い人権侵害であることは言うまでもない。政府は、今年を勝負の年として、全精力を傾けて全ての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年９月14日

長崎県平戸市議会

決算特別委員会について

平成24年９月定例会において、継続審査となった議案第50号から第61号の12件（平成23年度一般会計決算認定及び各特別会計決算認定並びに各事業会計決算認定）について決算特別委員会を設置し、６日間の日程（９／19、20、21、24、25、26）で審査を行いました。

審査の結果は平成24年12月定例会で報告する予定です。

委員は下記のとおり【50音順】

委員長	副委員長	委　　員
辻　　賢治	松﨑　義昭	綾香　良一、浦　荘藏、川渕　洋海、竹山　俊郎、田島　輝美 松瀬　清、宮本　利男、山内　政夫、吉住威三美

総務常任委員会

委員会開催日　9月10日
（文責・山内政夫委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案３件、請願１件で、審査の結果、いずれも原案のとおり可決及び採択しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

国際交流事業の進め方！

平戸英国商館設置４００周年記念事業は、事業の目的・趣旨は理解出来るが、事業の「実質的」意義及び内容、費用対効果等の重要な部分について、多数の委員から、以下の問題点・強い懸念がある旨の意見が出された。

（一）オランダ商館倉庫復元関連事業との対比で、歴史的な期間や価値、国・県の視点から見て、歴史検証に大きな差異があることの共通認識が出来ていない。

（二）本事業の当面の企画等を担う実行委員会の「位置づけ」や行政との関わり方の指針が明確でない。

（三）記念式典等終了後、実行委員会解散後に、これに代わる事業目的を継続出来る団体の組織化や、その長期存続等の確証に疑問がある。

（四）交流事業で19項目の事業が企画されているが、そのうち継続的な事業項目は、事業主体となる組織・団体の「自己負担・自主的費用負担による」自立した継続性への不安が払拭出来ない。

（五）これまでの各種事業の成果の検証や、今後の展開等を検討する期間もなく、次々と新事業を企画実施することは人材的・物理的困難性が危惧される。

（六）一過性のイベント的なものに終わらない「経済的交流」まで到達する道筋、「収益性」への計画性が見えない。

総じて、主として「事業目的に対する明確な意識」と「事業の継続性」、また「費用対効果」の問題・懸念が指摘された。

本委員会は、今後の本格的事業計画をつくるに当って、指摘された点を十分考慮するよう強く要請した。

【市長公室政策推進課】

消防庁舎整備事業進捗状況！

消防庁舎整備事業の進捗状況の報告があった。

庁舎建設予定地の用地買収及び所有権移転登記が完了し、委託事業の測量業務及び地質調査業務もほぼ終了している。現在は、造成設計業務に入り、庁舎設計業務については10月中旬からの予定である。

また、消防職員の定員について、消防力は職員数に大きく関わるものと思われる。

委員から、消防職は、一般の事務職と違い消防実務経験のない臨時職員では代わりを務めることが難しいことから、退職者を「予備消防職員」として協力を求める制度を作ることが出来ないかと提案があった。

【消防本部】

災害時に備えてハザードマップ配付！

長崎県の補助金を活用して、災害時に備えハザードマップを作成する。

今回作成するハザードマップは、津波災害等に対応できる地図であり、全行政区（１６３地区）にそれぞれ１枚配付するものです。

委員から、「配付先について全行政区だけでいいのか。」との質疑に対して、何らかの形で各支所、消防団及び防災会議に関連のある機関・団体並びに医療施設・福祉施設等にも配付するよう努力するとのことである。

【総務部総務課】

▲ハザードマップイメージ図

産業建設常任委員会
委員長…綾香良一　副委員長…山内清二
委　員…小川隆友、田島輝美、平石博徳、松瀬　清、松山定夫、宮本利男

産業建設常任委員会

委員会開催日　9月10日
（文責・綾香良一委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案9件で、審査の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

ここでは特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

鳥獣被害対策実施隊員の強化！

議案第66号「平戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」鳥獣被害対策実施隊員を加えるものであり2名を予定しているとのことである。

近年、イノシシが街中などにも出没しており、実施隊が直接罠の設置及び管理などを行うこと、また箱罠の台帳を整備し、有効活用を図るということ。また、この事業費の財源は8割が特別交付税により補填されるということである。2名の選出については、猟友会に候補者をお願いしているが、事故やトラブル等ないようにすると共に、本市の地理的要因も考慮し、今後状況に応じ人数も増やすことを検討していただくよう要請した。

受益者に配慮を！

鳥獣被害防止総合対策事業補助金について国費の割り当てに伴い、予算を増額するもの。ワイヤーメッシュを市内138カ所、電気柵63カ所の設置を予定している。受益者は少しでも負担のないものを求めているが、9月下旬の入札結果によっては国費を超える分について、受益者が按分しての負担が生じる可能性があるとのことである。受益者に少しでも考慮したものとなるよう要請した。

意欲ある新規就農者への支援を！

新規就農総合支援事業について、これは農業が直面している高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を解決するため、本事業の要件を満たす4人の新規就農者に対し、補助を行うためのものである。国においての支援制度が創設されたことによるもので非常に良い制度であり、意欲ある新規就農者への支援策を一人でも多く、今後拡大していけるよう要請した。

災害復旧には迅速な対応を！

6月18日～19日の台風4号により、農地等に災害が発生したため、国の補助事業により災害復旧を行うものである。農地被災箇所90箇所、施設被災箇所29箇所、計119箇所。昨年からの繰越もあるが、繰越分については、9月末までに発注予定とのことであった。業者が限られているので対応できるのか懸念されるところもあるが、迅速な対応を要請した。

【農林水産部農林課】

水産業振興の一翼を担うものとして期待！

豊かな海づくり事業補助金について、これは、生月漁協が実施する「ダムフルボ酸鉄による藻場造成事業」に対する市単独の補助金。実施場所は生月東沿岸域（加勢川地先）とのことである。この事業は海藻、藻類の繁殖を目的に初めての試みであり今後の水産業振興の一翼を担うものとして期待するものである。

【農林水産部水産課】

おもてなし力の向上を！

おもてなしモデル施設創出事業について、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（補助率10／10）を活用し、観光の基本である「もてなし力」の向上を図るものである。事業内容は、観光協会に委託し、職員2名を雇用して実態調査を行うものであり、対象となる施設は、観光に携わる業種（宿泊、飲食、土産、体験、交通、案内サービス）である。その中で、他の施設のお手本となるようなおもてなし宣言店やモデル施設をつくりあげていくことは非常に大事である。議案質疑にもあったが、〝おもてなし〟は、店、施設に限らず、市民総おもてなしによるおもてなし力の向上といったことも含めて、今後取り組んでいただくよう要請した。

【観光商工部観光課】

雇用の確保には万全を！

交通船の船長、船員の身分について懸念される意見があった。退職者が出ている現状を踏まえ、辞める理由はそれぞれ諸事情あろうかと思うが、市が責任を持って雇用の確保に努めていただくよう要請した。

また、運航状況についてフェリー美咲休止後、フェリー大島単独での運航となっている。車両の運搬方法等、現状を十分精査した上で市民の生活に支障を来たさないような運航計画をお願いした。

【市長公室企画課・大島支所産業建設課】

文教厚生常任委員会
委員長…山本芳久　副委員長…松﨑義昭
委　員…川渕洋海、近藤芳人、辻　賢治、福田　洋、山﨑一洋

文教厚生常任委員会

委員会開催日9月11日
（文責・山本芳久委員長）

今回、本委員会に付託を受けました案件は議案7件で、審査の結果いずれも原案のとおり可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

（【　】は所管課名）

適応指導教室を移転！

不登校児童生徒の学校復帰を支援するための拠点施設、〝適応指導教室〟を10月から旧宝亀小学校の校舎に移転する。

移転によって、児童生徒の活動範囲の確保とともに、地元老人会や更正婦人部との交流による社会的自立への一助に期待ができる。

本委員会は、児童生徒が継続して通級できるように、通級手段の十分な精査を行い、場合によっては交通手段の利便性向上を図る何らかの援助を検討するよう要請した。

【教委教育総務課、学校教育課】

廃校跡地活用にビジョンを！

旧志々伎小学校早福分校について、地元の要望を受けて一階部分を地区集会施設として活用するため、空き校舎活用事業で施設改修費用を計上した。

本市には、今後統廃合を検討せざるを得ない小規模校が複数あり、そこには、〝廃校施設の利活用〟と〝地域活性化〟という学校統廃合に伴う共通の課題が生まれる。

本委員会は、学校統廃合を行政の大きな課題として受け止め、庁内に、一定ビジョンの下で横断的に調査・研究するシステムを構築するよう要請した。

【教委教育総務課、生涯学習課】

調査・改修に向けて始動！

損傷状況が激しく懸案事項であった〝常灯の鼻〟については、文化庁や文化財保護及び土木技術にかかる専門家等による委員会を立ち上げて、調査・修復にあたる。

本委員会は、常灯の鼻は平戸の大事な景観のひとつであり、歴史を語る重要な史跡でもあるので、関係機関と密に連携をとりながら慎重かつ早急に事業に当たるよう要請した。

【教委文化遺産課】

◆閉会中の所管事務調査◆ へき地保育所について

調査日　7月17日
（文責・山本芳久委員長）

まず、平成23年度に設置した「平戸市公立保育所等あり方検討委員会」（以下、「あり方検討委員会」という。）の意見書を受けて、本年7月に策定した『平戸市へき地保育所適正化計画（平成24～25年度）』（以下、『適正化計画』という。）について説明を受けた。

あり方検討委員会が、へき地保育所の有料化及び一定基準を下回った小規模保育所の閉園協議の必要性について意見を述べていることから、適正化計画では、「保育料の有料化」と「小規模園の閉園」を適正化の重点方針として、年次計画をもって推進するようにしている。

具体的には、保育料の有料化については、へき地保育所と認可保育所の運営内容の違いや県内他市の保育料を考慮して設定したことが、また、小規模園の閉園については、平成25年度末の閉園に向けて、木ヶ津町恵へき地保育所と早福町へき地保育所の地元と協議に入りたいことが示された。対して、委員からは、提示された保育料案は、施設運営の総事業費と応分の受益者負担の観点で検討したものなのかとの意見や認可保育所との整合性だけでなく幼児教育施設までを視野に入れた方策が必要ではないのかとの意見があり、一部に検討の余地はあるものの、次年度から保育料を徴収する方針については了承をした。

また、小規模園の閉園については、入所児童10人未満の状況が2年以上継続するへき地保育所に国の交付金が該当しないことは承知するところであり、地域児童に対する入所児童の割合や入所児童数の推移及び本市がおかれた財政的な立場からも、一定基準を下回った小規模へき地保育所の閉園はやむを得ないとして、対象となる2箇所について地元との話し合いに入ることに理解をした。

総じて、本委員会は、未来を担う子どもたちが健やかに育まれることを願ってやまないものであり、そこには、安心して生み育てられる環境づくりが不可欠である。

結びに、保育と幼児教育の一体的・総合的な検討と市域全体の子育て機能の維持・向上への支援に期待して本委員会の報告とする。

◦次世代可能エネルギーに対する平戸市の取り組みは
◦特定健診の受診率は、また5歳児健診の実施を
◦世界遺産登録の取り組みで選にもれた地域への説明は

川渕　洋海議員

問 政府は、〝2030年代までには原発ゼロを目指したい〟と言っているが、現在ある次世代可能エネルギーを6倍にしなければならないと言われている次世代エネルギーパークとして認定を受けた平戸市としての今後の取り組みについてお尋ねする。また国立公園の規制緩和を要請することはできないか。

答 【市長】太陽光発電所を下中野以外にも迎紐差工業団地や民有地に九電との連携協議に入っている、条件が整えば事業拡大が期待される。現在市内の風力発電事業者、観光協会、平戸市で構成する、次世代エネルギーパーク運営協議会を立ち上げ、立地に関するさまざまな規制を再検証し、誘致に向け国の動向を注視して方向性を探りながら誘致に向け取り組みを推進していく。

問 市民の健康促進、早期発見、ひいては、平戸市の医療費削減につながる特定健診の受診率はどのようになっているか、また、他市町で実施している5歳児健診の平戸市での実施はできないか尋ねる。

答 【福祉保健部長】本市の受診率について平成22年度は48・2％、平成23年度、確定値ではないが49・7％と上昇している。正式な受診率は11月にわかるが、若干上回ると思われる。5歳児健診については、5歳児すべてを対象とは困難だが発達障害への対策として実施する方向で検討する。

問 世界遺産登録の取り組みで選定されなかった地区への説明は、今後の対策は示されていくのか。

答 【教育次長】ふれあいセンターにおいて各地区の代表者に説明会を開催した。今後はさらに細かく分けた地区ごとの説明会を県世界遺産登録推進室とともに開催をし、登録作業あるいは今後の計画等を説明したい。重文景地区すべてで、まちづくり活動の支援を進めていきたいと考えている。

◦総合情報センター（仮称）建設計画について
◦庁舎耐震化建設・改修工事等について

山内　政夫議員

問 総合情報センターについて建設費用と財源内訳、また施設の維持管理費用計画、並びに施設の運営計画費用の概要をお尋ねする。

答 【市長】全体面積が2千558平方メートルで、総事業費12億8千280万円が事業計画である。財源内訳は、まちづくり交付金が4億5千900万円、合併特例債が7億8千200万円、一般財源が4千200万円で特例債が後年度に国から7割の交付税措置がなされることから、実質の市の負担は約2億9千万円と試算している。

【教育次長】施設の維持管理費等については、人件費の増加が試算で256万円、物件費で84万円、合計で約340万円程度の増加を見込んでいる。図書購入費については、これまでの通常予算は850万円を計上していたが、オープン後は、できた年に2千500万円程度の購入ができればと考えている。

質 平戸市の財政状況はこれから大変厳しくなる。「子どもたちのために」センターを建設するというのであれば、正常な形・財政の平戸市を次世代に引き継ぐのが最大の眼目だろうと考える。平戸市の身の丈にあった、「小さくても光る」図書館建設を目指し、再度見直しを要請する。

問 本庁舎の耐震建設・改修等工事について、平戸市の「基本計画」の見直しが進んでいる中で、その実施計画の方向性と検討の進捗状況についてお尋ねしたい。

答 【総務部長】本庁舎は、昭和51年建設で築36年となる。平成12年度の耐震診断において、耐震補強が必要であると判定されている。しかし、工事に踏み切れず、毎年課題として先送りされてきた。本庁舎は、行政機能中枢であり「防災拠点施設」でもあるので、これ以上先送りは許されないので建てかえ工事と耐震補強等工事とを比較検討した結果、今後予想される厳しい財政事情を考えたときに、総事業費が抑制される耐震補強等工事を行うことの方が妥当ではないかと判断した。補強の工法としては、庁舎内部にブレース（筋交）を施工する工法を考えている。平成25年度から3年間を予定している。

◦農林水産業の振興について
◦福祉・保健事業関係について

松瀬　清議員

問 先般、全国知事会において日本の森林非常事態宣言、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策推進に関する決議がされた。一足先に長崎県では平成19年より長崎環境税が創設され、5カ年の実績と今後の推進計画はどうなっているか。

答 【農林水産部長】環境税の実績ですが平戸市納税額は個人税、法人税合わせて4千360万円が見込まれる。活用した事業費は国費も合わせて6千200万円で内容として、水源の森整備、林内路網整備等である。今後、今年度から5カ年間延長されるに当たり地域の実情に合わせ、ふるさと森づくり事業として、市の提案型事業で私有林の間伐、イノシシ被害防止の住み分け対策として森林と農地の間に緩衝帯を設ける事業等々県に提案をして実現したい。

問 公共建築物等における木材の利用促進に関する法律が平成22年10月1日施行されたこの法律の基本方針はいつか。

答 【市長】国において人工林が成熟期を迎える中、林業の活性化、森林の有する多用な機能を発揮し、国産材の利用拡大で適正な管理を図るために、また地域の経済活性化と雇用の創出を図ることから平戸市木材利用促進に関する方針を年度内策定に向け検討していく。

問 定期予防接種7ワクチンが定期化されると聞くが、市の取り組みについて

答 【福祉保健部長】ワクチンの定期化についてであるが、子宮頸ガン、ヒブ、小児用肺炎、水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肺炎の7つであり、厚生労働省では、法制化を検討している状態であり、確定されていない。法制化されたら個人負担のないよう国に対して財政支援策を要望したい。

問 高齢化率33％を超える当市で高齢者の健康増進と生きがいづくりの支援策はどうか。

答 【市長】住み慣れた地域で安心して元気に暮らすため、健康づくりや生きがいづくり推進は重要である。一番に介護予防健康づくり、二番に生きがいづくりを上げ、取り組みの強化を図ることとしている。

◦日英交流400年記念事業について
◦平戸ふれあいセンター温泉浴室廃止後の有効利用について
◦住民自治による地域づくり支援策について

川上　茂次議員

問 慶長18年英国人セーリスが平戸に入港、10年間のイギリス貿易が行われた。昭和2年在日英国人達が「英国商館遺跡之碑」を建立した。木引田町商店街は道路を英国商館通りと改称し、イギリス貿易時代の賑わいを復元するデザインを描いた時期もあり、イギリスと「ひらの会」が按針忌で交流している。来年の400周年記念事業は後世に続く新たな交流の始まりであってほしい。

答 【市長】関係団体と実行委員会を組織し民間の自主的企画提案を受けて協議を進め今議会に必要予算を提案した。

問 平戸ふれあいセンター温泉浴室廃止後は「子どもや高齢者と女性の居場所づくり」の設置を望む。

答 【教育次長】議員指摘の意見が検討委員会の大勢であり教育委員会内部で精査し事業費を積算し最終的に検討してもらいたい。

問 農山漁村の地域づくりは「外部開発の波及効果」で「農山漁村地域の活性化」を図ったが、結果は都市の過密と地方の過疎の拡大をさらに深刻化させ、「ヒト・土地・村の空洞化」は進み、「村に生きる誇り」までも奪った。「外来型開発路線政策」依存は最大の地域問題となった。

しかし農山漁村の多様性が21世紀の文明の創造を目指すフロンティアとして評価され「都市に近い暮らし」を求めた目標から「個性的で自立した状況」をつくる目標にかわった。「ヒト・土地・村の空洞化」を解消し「村に住む誇り」を取り戻す過程の「地域づくり」事例が鳥取県智頭町「日本ゼロ分のイチ村おこし運動」にあるが、誇り高い自治を確立する村の宝づくり運動で暮らし全般の地域づくりを支える地域自治を支援しているが、平戸市独自の地域自治支援措置を提案する。

答 【市長公室長】地域衰退の中で集落再編・再生に向けた対策は必要であり、宗像市の事例を参考に平戸市に合う市民のための新しいコミュニティのまちづくりを推進したい。

◦安全・安心のまちづくりについて
◦農林行政について
◦道路整備について

松山　定夫議員

問 京都、千葉、愛知の三府県で、集団登校中の児童らに車が突っ込み、相次いで事故が発生したことを受け、県教育委員会は県内21市町の教育委員会、県立高校に通学路の安全点検の徹底や登下校中の子どもの見守り強化を求める通知をしているが、本市において通学路線の安全点検の結果と今後の交通環境整備について

答 【教育次長】危険箇所については近隣警察署、駐在所、校長、県中央振興局田平土木維持管理事務所、建設課、学校教育課による合同点検を実施した。今後の対応策は改善または改善を必要と判断した箇所については、路側帯や横断歩道の設置、一方通行時間の変更などを県の公安委員会や道路管理者に要望したい。

問 防火水槽の普及率と平成24年度の事業について

答 【消防長】平成24年4月1日現在、平戸市全体で50・91％で消火栓を含めた消防水の充足率は63・54％となっている。本年度は3基の整備計画をしていたが、2基分の補助となったため残りの1基については、次年度の整備計画の一番目に計上する。

問 農村災害対策整備事業（生月地区）の状況について

答 【農林水産部長】用水路1カ所、排水路2カ所、緊急避難路1カ所、防護さく等安全施設1カ所を実施し、工事は平成25年度から着工し、平成27年度完成の予定である。

問 家畜導入事業について現在の頭数を維持するために市単独の独自の事業等の考えはないのか。

答 【農林水産部長】本市から全共に19分の6の非常に高い確率で出品があり平戸市の名声を上げるという意味で宮城全共に向けて市独自の考え方を検討したい。

問 （仮称）舘浦11号線の進捗状況について

答 現在、国、県に起債の申請をしている。決定次第事業に着手する。

◦すべての児童生徒が楽しく通学できるよう我々大人ができること

近藤　芳人議員

問 平成22年9月の一般質問で不登校問題に関し種々提案を行った。2年が経ち、検証を行い今後の改善に供したい。

まず、当時増加傾向にあった不登校者を減らすべく市教委は「3年間で半減させる」という目標を示したがその成果は。

答 【教育長】本市の不登校者は平成21年度が小学生13人と中学生49人、平成22年度が6人と42人、平成23年度が5人と36人。減少傾向にあり不登校対策は一定の成果を上げていると評価する。

問 例えば平成21年度の中学生49人の内訳を調べると、不登校状態が次年度へ継続した33人、卒業した10人を除く6人のみが年度内改善者である。平成22年度は3人である。学校復帰のための対策が課題である。

答 【教育長】そのような分析と検証をし直さなければならない。

問 子供を取り巻く外的要因―家庭環境、友達関係、いろんな社会や組織とのつながり―の問題を解決する専門家であるスクールソーシャルワーカー（以下SSW）の必要性を主張し続けてきたが。

答 【教育長】本年4月から配置できた。任期は1年。勤務は原則として1日6時間、週3日の年間30週。報酬は県が負担。

問 スクールカウンセラー（以下SC）、SSWの配置は十分足りているのか。

答 【教育長】文科省が来年度、SCやSSWを1000名増員予定。重要度が増しているので増員に向けて国県に働きかけたい。

問 子供たちに対して平易な言葉で書かれたアンケートを頻繁に行なう提案をしたが。

答 【教育長】議員提案の資料を基に学校ごとに作成した。学期ごと年三回実施するようにしているが毎月実施している学校もある。個人面談につなげて不登校やいじめの未然防止に活かしている。

問 不登校になると勉強にも影響が出るという悪循環解消が急務。現在、個別指導やプリント類などでやっているが限界がある。そこで学校の授業を動画撮影し、それを適応指導教室で受講させてはどうか。今や安価で簡単にCCDカメラを使った遠隔授業が行なえる。

答 【教育長】ご提案の方法は現実的であると思う。

◦観光行政について

宮本　利男議員

問 鄭成功に関する観光は年々盛んになっている。県も東アジアに向けての観光行政には注目し本市も鄭成功居宅跡地の整備を行っているが今後の鄭成功に関する整備計画及び台南市との姉妹都市構想はないのか。

答 【市長】現在、鄭成功生家再現整備事業に取り組んでおり今年度は生家の再現と休憩施設、階段の改修、トイレの併設を予定し次年度以降に山門と参道の整備を計画している。

台南市との姉妹都市構想は一昨年の9月議会での質疑、また昨年の6月議会での一般質問からして交流締結を望んでいる議員の熱意を感じている。台湾との交流については、昭和37年川内丸山公園に鄭成功廟を建設して以来、平戸観光協会が主催する鄭成功祭りや台南市で毎年開催されている鄭成功文化節に相互訪問するなど台南市人民政府や世界鄭氏宗親総会と密接な連携のもと民間を中心とした人的交流を30年以上にわたって継続し友好関係を築いてきた。また平戸ロータリークラブは台南ロータリークラブとの間に1977年5月に姉妹クラブ締結を行い相互訪問による人的交流を継続している。さらに私は就任してから平成22年からは東アジア誘客3県都市連携会議を立ち上げ福岡市や武雄市などとの連携の中で台湾から誘客を最優先に位置づけ観光誘客対策に取り組んでおり現在は学生を対象にした教育旅行の誘致に向けて協議を進めている。また、両国の絆を確認するシンボルとしての鄭成功生家再現事業にも世界鄭氏宗親総会や台南市からも物心両面にわたる多額の寄附をいただきながら取り組んでおり来年には完成する見込みとなっている。日本と中国、台湾共通の英雄鄭成功が取り持つご縁で長年にわたり両国の親交が続けられており、これからも変わらない交流が永遠に続いていくことを望んでいる。これまでの長い交流の歴史を踏まえつつ新たな交流のステージにステップアップしてもよい時期に来ているのではないかと考えている。しかるべき時期の締結に向け踏み込んでいきたいと考えている。

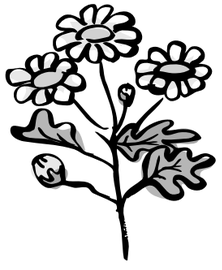

◦行財政改革について
◦交通船政策について

吉住威三美議員

問 本庁舎改修、大島支所、総合情報センター（仮称）、消防庁舎を取り込んだ場合、総合的な財源等の見通しについて尋ねる。普通交付税が平成33年には17億円4千万円の減額が予想され、平成33年で13億の歳入不足が生じ一層の歳出削減、及び歳入増を目指すべきだが、新たな財源はどのように見込まれるのか。次に交通船政策について、フェリー美咲運休後のフェリー大島の運行状況はどうなのか尋ねる。

答 【市長】本庁舎及び大島支所の整備などの重要施設の整備は本年、設置した公共施設のあり方検討委員会での協議を踏まえて計画していく。市営交通船は通学通勤のほか、本土での高度な医療サービスを受けるため通院等島民の足確保、生活物資や生産物の運搬、大島地区住民の生活と経済を支える交通機関として欠かすことのできない航路である。JA等関係機関との連携を図り生産物出荷の輸送に支障がでないよう対応している。

問 岩崎グループが撤退されもならないと思うが基本的に良いところがあれば民営化、三セクの方向でやりたいという理解で良いか。

答 【市長】九州県内さまざまな事業者がおり情報収集も含め、そういう申し出があれば協議も進めたいと思っている。

問 平成29年から基金を取り崩して平成33年までつなぎ平成33年には13年億円ぐらい歳入不足になるとわかっていて、今に至って何も計画がない、計画が出来てからと市長の話だが、それで良いのか、議会でも23名を20名に削減を次期改選からする。議会として議員と同じ13％程度の削減を職員組合等々とも協議をして、努力を私は求めたい。市長いかがですか。

答 【市長】議会におかれ、定数削減に踏み切ったことを高く評価しており、我々も新たな定員適正化計画を定め、支所や分室のあり方、業績機能、住民との協働、分担、役割等協議を重ね行革の効果を出していきたい。

◦公共施設及び遊休地の活用について

大久保堅太議員

問 公共施設は存在することは自体コストと考える。なぜならば、維持管理費用はかかり、日々老朽化し価値は下がる一方であり、旧庁舎等の積極的活用を図るべきである。

田平支所の活用はどのように考えているか。また生月支所の活用の方向性もお聞きしたい。

答 【市長】本所は、会議室のスペースが少なく、手狭なままで業務を行っている上、玄関前の来客用駐車場についても不足している状況にある。また本所が耐震補強を行うとなれば何処かの部署が他の施設に移転しなければならない状況が発生する。そのようなことから支所の活用策について結論を出す時期にきていることも十分理解している。移転に伴う課題・問題はあるが、この問題解決に向けた協議を今後進めてまいりたい。

生月支所においては、中央公民館図書館を一階東側スペースに移設した。今後は、①次世代エネルギーパーク学習室、②巻き網漁業や公安土木部門に特化した生月町産業史博物館、③休養施設を兼ねた展望室としての活用を地域協議会及び部会に提案しているところである。

問 土地は経済活動を行う上で重要な基礎的資源であり、活用されることで何らかの経済活動が訴求される。市有の遊休地の有効活用をもっと図るべきと考える。

答 【総務部長】今後においても厳しい財政状況には変わりないので利用価値の少ない市有財産については、積極的に民間へ売却及び貸し付けを行っていきたい。

問 次世代エネルギーで国の全量買取制度においてメガソーラーの設置競争が全国的に激しさを増していて、条件に合いそうな提案できる土地はホームページ等で出していくべきだと思う、チャンスはいつまでもない、またそれ以外の土地も、民間の申し出の方法ではなく、公売等で積極的に売り出していくべきである。

答 【総務部長】売却をする場合の価格設定をいかに定めるか。そしてそれをどのような形で今後住民生活や企業の誘致あるいは立地振興に結び付けるかを内部で協議をしながら戦略性をもった形で売却策を考えていきたいと思う。

◦総合計画後期5カ年計画の見直しについて

浦　荘藏議員

問 平戸維新を標榜し3年前に市長に就任され、市民のニーズ、職員の声など場面場面で多くの方々と交流され、いちばん感ずるところは何か。

答 【市長】市政を運営する立場になって市民のニーズ、関心が高いものとして、本市でとれたものに付加価値（加工、サービス）を付けた、いわゆる6次化産業や情報インフラ（光通信、無線による大容量通信）へのニーズ、また次世代エネルギー政策への期待感、さらには職員との信頼関係を高めるべく膝を交えた意見交換や庁内での連携を密にしているので「庁内が明るくなった」、「スピード感を感じる」などの声をいただいている。

問 今後予測される（地球環境、世界、国内の政治経済、本市の経済、市民のニーズの）変化を想定し、また新市長の方針をどのように盛り込むのか。

答 【市長】時代、時流に合った市民ニーズをすくい上げ、新しい計画に反映したい、また人口減少対策として既存の本市産業をたくましくすべく、行政がサポートし、雇用の受け皿としたい、少子高齢化を嘆く部分もあるが介護、福祉は雇用創出の機会を生むことから色々な活動を展開したい。要は本市の内外でのイメージ作りである、プラスイメージを発信し課題解決に取り組んでいく。

問 地球温暖化等の影響で集中豪雨により、市街地、都市計画区域内において床上、床下浸水が頻繁に発生している、これら地域のインフラ整備は喫緊の課題である。

答 【建設部長】都市計画区域内において道路、水路の整備が遅れている。周辺住民と協議し事業実施に向け検討する。

問 度島地域への水道水の供給について送水管からの漏水により、住民への影響が懸念される。

答 【水道局長】海底送水管の敷設替については平成26年度に調査し平成27年度に完了させる。

◦県内で一番高い国民健康保険税や水道料金、税金の使い方を変え、市民に冷たい市政の転換を

◦車イス用市営住宅の建設へ

山﨑　一洋議員

問 白濱市長時代は市民に冷たい市政だった。国民健康保険税や水道料金は県内で一番高くなり、わずか3千円のひとり親世帯入学祝金制度は廃止、一人当たり約5百円の障がい者団体への補助金はさらに削減。黒田市長になって、道路や施設の建設費（投資的経費）が30億円台から50億円台に増大した。平戸文化センターから猶興館高校までの海岸沿いの市道拡張に8億7千万円などは市民の理解を得られない。一方で暮らしや福祉の予算は増えていない。投資的経費を減らして暮らしや福祉の予算を増やすべきだが。

答 【市長】市民生活の向上のための施策の充実を図る。※増大した投資的経費を減らし、暮らし福祉の予算を増やすべきだが、には答弁なし。

問 せめて、ひとり親世帯入学祝金や障がい者団体への補助金を復活させるべきだが。

答 【市長】コミュニティの充実を図ることが福祉社会の実現、と施策を展開している。※入学祝金や障がい者団体への補助金を復活させるべきだが、には答弁なし。

問 水道料金は県内で一番高い。ひと月15㎥使用の場合（およそ3人家族）、平戸市は3250円だが、島原市は1370円、松浦市は1753円。3月市議会では来年度から値上げ、としていたが、すでに決まったのか。佐世保市は一般会計から毎年2億円の補填を行い、値上げを抑えている。平戸市でも補填で値上げを抑えるべき。

答 【水道局長】来年度以降、改定を考えている。

【総務部長】補填することはできない。

問 車イス生活の人から車イス用の市営住宅を、という要望が寄せられた。私は大村市に調査に行ってきたが、車イス用と盲人用の市営住宅がある。他自治体にもある。平戸市でも設けるべきだが。

答 【建設部長】車イス用については市営住宅の新築計画の中で検討していく。

西九州自動車道整備促進特別委員会（中間報告）

（文責・宮本利男委員長）

平成24年度三市議会西九州自動車道建設促進協議会総会が平戸市で開催された。

今回、特筆すべきことは、従来の三市議会に加え佐々町議会より本協議会に加入の申し出があり、理事会で了承を経て、本総会において、全会一致で承認した。今後、国・県への要望活動は三市一町議会で行う。

総会では、平成23年度の経過報告、決算等を了承し、平成24年度の活動計画案及び予算案についても了承した。総会で協議決定した佐賀国道事務所及び佐賀県・県議会と、長崎河川国道事務所及び長崎県議会に対し要望活動と意見交換を行った。

西九州自動車道松浦佐々間の整備は、国が環境アセスメントに着手後、方法書の縦覧を経て、準備書・評価書の作成後、県が都市計画を策定するので本年中に取りかかるよう強く要望した。

両国道事務所では、国から示されたPI方式を導入しての国道建設は、市民・県民あげての理解と協力を得て、要望・行動が必要であり、国道予算の財源確保には地方から国に対して声を上げて欲しいと言われた。国の2013年度概算要求基準の決定では、公共事業費の1割削減が打ち出されている。

次に、二市一町議会で長崎県知事に対し要望した。本市関係の松浦佐々間は、既に、環境アセスメントに着手し、方法書の縦覧は今年3月27日に終了し、現在、準備書作成のため長崎河川国道事務所で努力中であり、知事に平成24年中に準備書・評価書を添えて県に提出していただくよう長崎河川国道事務所にお願いしたことを伝え、県では平成25年中に都市計画策定を終えるようお願いした。知事から、都市計画策定は書類が到着次第、早急に事務手続きに入ると説明された。県の道路の主要課題は、島原半島と県北地域道路の早期着工と完成であると力強い発言があった。

昨年来、PI方式で市内5団体が積極的に議会と一体となり西九州自動車道の早期実現のため活動したこと、環境アセスメントに着手できたことは、今まさに地方国道事務所でも、必要性を強く認識されたことに繋がったと思われる。市内5団体に対し厚くお礼を申し上げます。